

例えば、年度当初に行われました給食調理員の人員、人事配置において発生した事例のように、初めの予測とは異なった結果を生んだ事例はほかになかったのか。さらに、各方面全般にわたって不備や不満な点、または負に作用した事例の吸い上げ等々、現状を調査し、短期・中期・長期的計画への対応。その対応における今後の対応としての振り分けなどの整理・検証が漸進的なされるべきだと思いますが、この点についての見解をお伺いいたします。

第2点として、加美町の検診の実態、実情についてお伺いをいたします。

町民の健康促進・増進に関する施策の一環として加美町健康増進計画の策定委員も募集されているようですが、加美町における各種の健康検診で精密検査が必要であると判定される人の割合や、がんの発見率において町が一部もしくは全部を負担して町民の健康確保に努めている中、その受診の実態はどのような状況であるのか。

さらに、その判定の技量についてもばらつきがあって、検診の質の向上にも指導されるべき報告もあるわけなのでありますが、我が加美町における現状はどうかについて、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 答弁が長いという御指摘がありましたので、的確に、簡略に答弁を申し上げます努力をしたいと思いますので、御了解をいただきたいと思います。

まず、第1点ですが、合併して約400人近い職員の職場となりました。それぞれ毎年、職員が定年退職をし、あるいは自己の都合、健康上の理由により退職をするということも、この1年2カ月、3カ月余の間であったことも事実であります。

そういう中で、行政改革の一環として一部に現場でも人員削減の御協力をいただくということで、給食の調理現場においても基準に沿った人事配置を申し上げたところでありますが、それぞれの地域、学校において調理の方法等々が全く違っておりまして。いわゆる地場産品の調理、既製品が使われるところ、全く最初から調理加工されるところであるということで、人手のかかりようが全然違っていたということも事実でございました。そういう部分について十分に把握をしていなかったことも事実でありまして、その部分については反省をいたしております。それゆえに6月等々、その現場、現場で補充をし、改善に努めさせていただきました。まだ完全とは言えないかもしれませんが、それぞれ健康状態を把握しながら、現場の先生方の御意見を伺いながら、適切にこれから配置をしてまいりたいと思います。

不備、不満、または負に作用した事例はすべて吸い上げ調査をしているのか、ということですが、不満が一切ないということはないと思います。いろいろそれぞれ人の考え方がありますから100%満足のい

く適材適所というわけにはいかないのではありますが、ある部分ではそういう現状を踏まえて、より効率的な事務事業の運営ができるように人員を適正に配置しなければならないということは事実であります。それゆえに現状を随時検証するということ、これまでもやってまいりましたけれども、今後も続けてまいりたいと思っています。

また、短・中・長期的な計画をとということについては、御案内のとおり、退職人員の4分の1を採用するという人員計画の大前提がございますから、それに沿った人的な補充、削減を行っていくということも予定しておりますが、しかし、新たな行政需要も出ているところもあるわけです。例えば小野田文化センター、これは全く新しい施設でありますから、その部分に人を配置するということであれば、それはプラスに作用しなければならない。そういうことがありますので、随時検証を図りながら弾力的に人員配置をしてまいりたいと思いますので、御了解をいただきたいと思います。

それから、検診の問題であります。加美町の全体の検診は非常に機能しているというふうに私は理解しております。中には、毎年検査を受けているのでありますが、ことし突然見つかったという方もいらっしゃいます。その原因は何かわかるすべもないわけではありますが、検診者の中で2%から1割程度が多いときには精密検査該当という結果が出ているようであります。2%から10%というのは幅がありますけれども、そのときによって違うということだろうと思います。それで、精密検査の受診率は90%から100%ということでありまして、事後指導あるいは検診指導ということについては、非常にうまくいっているだろうというふうに思います。現に健康診断、住民検診で見つかりました、それでおかげで助かりましたという方がたくさんいらっしゃいますから、今後もそういう形で進んでまいりたいと思いますが、やはり受診率を高めるといふことの努力は今後とも必要でありますので、これから現場も督励をしながら指導して努力してまいりたいと思っています。以上であります。

○議長（米木正二君） 42番。

○42番（伊藤 淳君） 前段の回答に関しましては満足のいくというか、現況がそうであるということでありますので、今後も引き続き努力をお願いしたいと、かように思います。

後段の件であります。健康診断なんでありますけれども、これは一つの既成事実としてありますよということで、町民の健康を維持するために行われている事業としては大変すばらしいことでもありますし、我が加美町においても非常に高いレベルでそれを実施してきているという認識はございます。

しかしながら、受診の是非ということは個人の判断によると言ってしまうと、それは元も子もないのでありますけれども、みずからの身はみずからで守ると、これが原則であることには間違いのないと思います。しかし、現在、若い方が突然亡くなるというようなケースが我が町でもたびたび起きているようでございます。我が町が提供する健康サービスに対しても、その対応は個々の考え方でありますから、受ける、受けな

いということで、あくまでも個的なレベルでそれを決定しているわけですが、より受診の率を向上させるために考え得る今後、具体的な方策というものはどんなものなのか。当局にもし考えがあればその例の一端をお示しをいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。回答をお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 大変難しいことだと思います。若くしてお亡くなりになる方、健康に自信のあることが往々にしてそうなります。自分は大丈夫だという過信からまいります。また、働き盛りで、なかなか時間がとれない。とるべきなんではありますが、とれない状況もございます。現に私自身もなかなかとれなくて、あした、あさってとなって住民検診を受けない部分がございました。これはドックで検診を受けようと思っていますので、ことし初めにドックへ行ったこともありまして、少し怠けたこともありましたが、そういう状況であります。これはやっぱり若い人、豊齢者に限らず、その督励をする努力を行政としてはやっていかなければならないと思います。脳ドックあるいは人間ドック、40歳、50歳、60歳、それから肝炎ウイルス、骨粗しょう症等を重点的に推進している部分がございますので、これらを含めながら理解を深めるための広報活動、それから保健推進員の皆さん 150人近くおりますので、そういう方々の力をかりて受診率を高めるように今後とも努力をしてまいりたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、42番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告10番、8番早坂 理君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔8番 早坂 理君 登壇〕

○8番（早坂 理君） それでは、一般質問をさせていただきます。

第1点でございますが、やくらい文化センターの活用・運営についてでございます。

今般、やくらい文化センターが完成されました。振り返ってみますと、昭和58年策定の小野田町発展総合計画の目玉として「村心づくり構想」が提示されました。そして、平成3年の第3次、平成12年の第4次計画にと引き継がれてまいりました。その際、このタイトルでございますが、「村心」とは何であろうかということでございました。いわゆる字のごとく、村民の心のよりどころ、それを薬菜山が一望できる、見渡せる村の中心地、村の中心の「心」でございます。これをもって「村心」という名称にしまして整備することです。

その間、町民で構成する村心づくり委員会で数多くの勉強会を重ね、結論的に町発展総合計画の目玉としては、文化と福祉の拠点の整備と答申なされました。その後、小野田町民グラウンドと中学校の前の広域農道の間に5ヘクタール余りの用地も取得しました。その半分の東側には福祉ゾーンという名前にしまして、既に福祉センターと特養老人ホームの「やくらいサンホーム」が整備されております。そして、このた

び、残されました西側半分に、当初計画では諸施設がいっぱいあったわけですが、費用、それから維持管理の面も配慮いたしまして統合化したやくらい文化センターが完成されたわけですが。

このたびオープンするやくらい文化センターには、多目的施設でもありまして、多額の費用も要しております。しかし、文化生活とは雇用の場でもありません。経済効果を追求するものでもありません。いかに活用・運用されるかであります。言葉は悪いんですが、よく宝の持ち腐れと。それであってはなりませんし、そうしてはならないと思います。かつての検討委員会の中でも数多くの先進地も視察してまいりましたし、やはりこのことが大きな課題でもあったようでございます。その際も、特にこの施設の運営・管理につきましても、特に運営ですね、町民主導型に行政が参加すると、そういうスタイルの組織が重要であるということもありました。

そうした中で今回オープンするわけですが、やくらいセンター見学会のチラシがあったわけですが、簡単なやつでございますが、これを読みますと「住民参加の企画運営により……」、非常に重要なことでございます。「住民参加の企画運営により子供からお年寄りまで楽しめる文化活動の拠点を目指す」と。まさにそのとおりだと思います。したがって、やくらい文化センターオープン、これからでございますけれども、町民も参加しての企画運営による利活用、その体系との方策について伺います。

次に、当初計画では、この文化ゾーンに歴史資料館のエリアも設定されておりました。そして、すぐさま資料収集が前提と判断いたしまして、町民の理解のもと、その資料の御寄附を賜りましたし、またお借りしたのもございます。それを旧小野田郵便局に保存しておりました。しかし、この資料館整備には相当年月がかかるということでございましたので、それではせっかく提供していただきました資料提供者に対して申しわけないんですが、この際、葉葉を訪れる多数のリゾート客として葉葉のぶな林に設定されました。そのぶな林の現在の利用状況、これについても伺います。

次の2番でございますが、私いつでもこれを質問しておるわけですが、例の国道 347号の改修と筒砂子ダムの関係でございます。

国道 347号の改修につきましては当初、15年度、昨年度採択、10年間の工期で60億円の予算ということでございましたけれども、いろいろ聞くところによりますと、5年間で平成19年30億円と。そして、柳瀬地区、宇津野地区の二つの工区を設定して2車線通行困難なところをまず最重点的に施工するということもお聞きしましたけれども、この辺、用地交渉も含めて、その進捗状況をお伺いします。

さらにまた、これとの関連でございますが、筒砂子ダムでございます。筒砂子ダムは、皆さん御承知のように、休止中の筒砂子ダムではありますが、15年度、そして、ことしの16年度も調査費と思われましても、小額ではございますが、政府予算、国土交通省の予算についております。先般の16年度の加美町一般会計予算の審議でも、ダム対策費として1,100万円余り県の支出金により計上されております。

こうした観点で、国道 347号の改修、それから筒砂子ダムは県営事業ではありますが、加美町の発展には不可欠の大きなかわりを持つ事業であると確信してございます。したがって、この二つの事業の現況について伺っておきます。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 8 番早坂議員から二つの質問をちょうだいいたしました。

まず、やくらい文化センター活用・管理運営についてでございますが、このやくらい文化センター、いわゆる村心計画については、早坂議員が町職員在職中に担当課長として村心計画策定に深くかかわっておられて、今回、やくらい文化センター完成を見ましたことには8 番議員、感慨深いものがあるかと思えます。察するに余りあるものがございまして、大変喜んでいらっしゃるだろうというふうに思います。

まず、活用・管理運営についてであります。既に御案内のとおり、立派に完成をいたしまして、館長等も配置をいたしまして、オープンに向けて今、努力をしているところでありますが、この管理運営につきましては、既に小野田文化施設ホール事業推進協議会を昨年の9月に立ち上げましたし、本年1月には自主事業、いわゆる主催事業の企画立案・運営機関として町内外の芸術関係の分野、専門的な知識を持つ19名の委員さんで企画運営委員会という二つの組織を立ち上げました。そのことによって、町民が企画参加型の運営ができるものと思っております。二つの会があることで、どういう形で問題提起をし諮問をいただくか少し難しい面があると思いますが、これは広く専門家の意見、町民の皆さんの意見を聞きながら自主運営をされるということで、方向としてはそういう方向に向いてございます。

また、こういう文化施設というものは、御意見にもありましたように、いわゆるプラス・マイナス運営費等々を主体に考えるものではないと私自身も考えてございます。講演委託料を払って、そして事業を実施する場合には、当然のことながら赤字にならないように、それはプラス・マイナスを考えながら、いい企画をしなければならないというのは当然のことですが、町民の文化活動、生涯学習活動の場として使うときには、体育館や公民館の利用と同じでありますから、当然その部分の経費、管理運営経費は町の持ち出しになることはもっともであります。そういう観点から、可能な限り経費の節減を図りながら、町民の皆さんが潤沢に利用できるような方策をこれから職員ともども考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

7月にオープン行事を、もう決定をいたしまして御案内を差し上げていると思いますが、一部には町民の皆さんが聞きたいもの、見たいものをすべて実現することにはならない部分も予算的な面であるかもしれませんが、可能な限り予算のすり合わせをいただいて実現をするように努めてまいりたいと思っておりますし、運営方法についても、町民の皆さんの御意見を伺いながら、ボランティアも含めて活用・運営をしてま

いりたい。そのように協力をお願いしたいと思います。いわゆる生涯学習の核として図書館、公民館、文化センターホールの三位一体の活用を推進してまいりたいというふうに思っています。

それから、二つ目の歴史資料館でございますが、御意見のとおり、小野田展示交流施設として整備をされたようでございます。平成11年度で完成をし、初年度 321日開館をいたしまして 3,919人来館者があったようであります。入館料としては66万 960円という数字が出されています。それから、平成12、13、14年と経過しまして、平成15年、昨年度には開館が 348日、入館者数が 252人に激減しているようであります。入館料も4万 6,210円にとどまっております、1回ごらんになった方がもう1回見たいというリピーター的なものはほとんどないのではないかと。とすれば、新たなお客さんの掘り起こし、誘導というものも考えなければならぬのであります。言ってみれば、やくらいあの周辺に年間60万人の皆さんがおいでになるので、まずそのお客さんを引き込むような努力をしなければならない。しかし、その施設自体がぶな林の施設の中にありまして、何となくあそこで飲食をしない人が入りづらい部分もあるように思います。私自身も「あれ、どこにあったんだっけな」という、甚だ申しわけないんでありますが、そういう状態でありました。

実は平成14年と15年度の両年度のぶな林の利用者数であります、トータルで14年度は3万 8,726人ございました。15年度は、天候のせいもあったのかもしれませんが、約1万人減りまして2万 8,299人と。これは大分減っております、あの周辺の葉菜振興公社全体の集客の努力というものを相当にやっていたいかなければならない。そういう意味からすると、展示交流施設を加美町一本化としての資料館構想ということについては、もう少し時間がかかるのではない

かと、そういうふうな理解をしてございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、二つ目でございますが 347号と筒砂子ダムについてでございますが、御指摘のとおり、かろうじて国の補助事業、筒砂子ダム等々がつながりました。そのおかげで、実は筒砂子ダムが凍結されたとの条件で 347号も待たないで整備をするということで、宇津野から5キロメートルの未改良区間を平成15年度から着手してございまして、事業費は60億円と見積もられておりまして、10年間で完成をするということでございます。昨年15年度は現況調査、地質調査、用地の境界確認等を実施いたしました。本年3月9日に事業計画の説明会を開催して買収単価等を地権者の皆さんに提示したところなのでありますが、その席上では御協力をいただけなかったそうでございます。もちろん1回でオーケーというわけにはいかないのだろうと思いますが、できる限り用地の協力をいただかないとこの事業は進みませんので、ようやく緒についたわけがありますから、地権者の皆さんにも私もお願いをしながら、16年度は事業費は1億 8,700万円計上されているようであります。地権者の御理解をいただきながら買収事業に着手をしたいと。

また、一日も早い完成を目指しながら期成同盟会の運動も積極的に展開をしていきたいというふうに思い

ますので、議員各位の御協力もお願いしたい。

それから、筒砂子ダムであります。平成28年度に事業を再開するということは変わらないようであります。平成16年度は事業費 400万円が計上されているようでありまして、相変わらず流量調査や水質調査、地質調査等々を実施いたしまして、当分の間この程度のことで進むのではないのかなという思いでございまして、これらも陳情、請願、要望等を重ねて、できるだけ早くに着工できるように運動を展開してまいります。

また、漆沢ダム周辺環境整備の経費として町に委託金 330万円交付されておりました。一連の事業として小瀬地区の歩道として利用を兼ねている流雪溝の整備も15年度から始まっておりますので、それらも継続としてこれから事業を行っていくように要望を重ねてまいりたいと思いますし、下流の町村の理解もいただくということで、鳴瀬川総合開発促進期成同盟会等各種協議会を中心に国、県に対して要望活動を進めてまいるということにしておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 8番。

○8番（早坂 理君） 再質問1点だけお願い申し上げます。

国道 347号とかダムにつきましては、これは町の事業ではございませんからあれですけども、ただ、加美町にとっては不可欠の問題であると、その辺は念頭に置いてこれからも進めていただきたいと思います。

再質問を1点だけ申し上げますけれども、先ほど申し上げましたやくらい文化センターの関連でございます。文化センターのエリアから薬葉に設定した歴史資料館、このことについて伺います。

確かに私も今度の一般質問でこの関係を勉強して気がついたわけでございますけれども、何か文化という非常に華やかな感じがします。ただ、歴史の関係だと逆に地味な感じがいたしまして、ところが、これを観光資源と呼んでいいのかなと私もちょっと考えました。私は、歴史資料館というのは非常に重みがあると思うんですよ。やっぱり地域、加美町ももちろん地域でございますが、地域の先祖代々がその生きざまといえますか、暮らし、これを子孫代々に伝えていくという観点からすれば、これは貴重な資料であろうと、そんなふうに感じました。

そんな関係で、小野田は薬葉に今あると。何か旧宮崎町にお聞きしたらゆ～らんの近くに「かやぶきの家」と、すばらしい名前でございます。そこで収集しておると。ところが、旧中新田町はどうなのか私わかりません。ただ、いずれにいたしましても、この際、加美町が合併いたしました。だとすれば、こういうのは観光資源ではないと思いますけれども、非常に大事なものだと思うんですよ。特に先祖から子孫代々に暮らしの関係を伝えていく場合、非常に大事な施設であろうと思いますので、やはり合併を機会にその辺を、セットと言うとおかしいですけども、統一と言ってもおかしいんですけども、この辺をもう少し配慮すべきではないかと思ったわけでございます。そんな観点で、この辺を町長はどのような考えを持っているか

お聞かせ願って、私の質問を終わります。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 全く御意見のとおりだと思います。たまたま入場者数とかそういうものを申し上げましたが、やはり私たちの先輩の皆さんがその生活の歴史、産業の歴史等々で努力した歴史資料というものは保存に値するものと思います。もう既に朽ち果ててなくなりつつあるものもありますから、この際、既に小野田、宮崎では保管をされておりますから、それらを何らかの形で加美町一本化で保存・管理をするということは大変必要なことと思います。旧中新田町におきましても学校その他において保管をしているものがございます。

ただ、加美町一本でどちらに保管し保存するかということは、これからの課題だと思います。それぞれの地域にあった方がいいのか、どういう施設がいいのか。そして、入館料をいただくとすれば、どうしても経費と、それから収入ということになりますから、常時人を配置して説明をしてということになるとやっぱり大変ですので、いわゆる保存館的なものということも視野に入れながら、少し時間をいただいて、教育委員会等々でも検討していただきながら、今後のあり方を模索してまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、8番早坂 理君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

本日はこれで延会いたします。

なお、あすは午前10時までに本議場に御参集をお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時08分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年6月16日

加美町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員